

## 災害時

災害発生時は、協力して人命を守り被害の拡大を防ぎます。

### 自主防災組織本部の設置

大規模災害が発生または発生のおそれがあるときは、地区の市民センターに自主防災組織本部を設置し、市の地区対策本部および消防団と連携し、災害対策にあたります。

- 地域における情報収集・発信・伝達
- 地区内避難所の統括・調整
- 支援物資等の管理・配給・調整 など

### 震災時の初期応急活動

#### 初期消火

火災を発見した場合は、消火栓器具格納箱および地域配備消火器、各家庭の消火器、バケツ等を活用した初期消火を実施します。

#### 救出・救護

可能な限り、倒壊建物等からの負傷者等の救出活動を実施します。負傷者に対しては、応急救護を行うとともに、医療救護所等への搬送を行います。



#### 安否確認

隣近所の安否を確認するとともに、避難行動要支援者については、登録名簿をもとに安否確認と避難支援を行います。

### 避難誘導

防災関係機関と連絡を取り、情報を住民に伝達します。情報にもとづき、地域一体で協力しながら避難を開始します。

#### 風水害の場合

自治会館等で、会員の自主避難者を受け入れる場合があります。地元自治会にご相談ください。

### 避難所の運営

市や地域住民と連携し、あらかじめ策定した避難所運営マニュアルにもとづき、女性や要配慮者等にも配慮した円滑な避難所運営に努めます。

### 給食・給水

飲料水の確保、炊出し、食料・生活用品の配布を協力して行います。

## (2) 要配慮者への協力

普段の交流と理解を深めておくことが大切です。

### 支援を必要とされる方へ (要配慮者とされる方へ)

日ごろから、積極的に地域の人たちと交流し、必要な支援について理解してもらうようにしましょう。

また、可能な限り防災訓練や自治会活動などに参加し、いざというときに支援を受けられる関係を築いておきましょう。

相互理解

### 隣近所など地域の皆さんへ (自主防災組織の方々へ)

地域のお年寄りや障がいのある方には、事情を十分理解したうえで、普段から積極的に声をかけ、交流を図りましょう。必要な情報を事前に的確に把握し、地域ぐるみで支援体制を整えるとともに、いざという時には遠慮なく援助を申し出てもらうよう伝えておきましょう。

### 覚えておこう支援ツール

#### 障がい者への支援 ヘルプカード

災害時や日常生活の中で支援を求めるためのもので、緊急連絡先や必要な支援内容などが記載されています。



#### 聴覚障がい者への支援 SOSカード

イラストを指差すことで、求める支援内容が理解できるカードです。市HPでダウンロードできます。

### 要配慮者の誘導方法等 (普段の様子を知っておく)

高齢者・乳幼児・妊産婦・病人の方	手をつなぐ、背負う、複数の人で対応するなど、状態や状況に合わせ誘導しましょう。
外国人の方	声をかけて、身振り手振りを交えて誘導しましょう。
身体が不自由な方	それぞれの人に適した誘導方法を確認し対応しましょう。
目の不自由な方	「お手伝いします」などと、まず声をかけてから、腕を貸して誘導しましょう。
耳の不自由な方	相手にまっすぐ顔を向け、口を大きくはっきり動かして話しかけるか、筆談しましょう。

# 7 火災・救急

## (1) 初期消火の3原則

### ① 早く知らせる

「火事だ!」と **大声で周囲の人に知らせる。**

小さな火災でも119番通報する。

### ② 早く消火する

火が小さければ初期消火できます。

自宅以外の火災で家庭用消火器を使用した場合、市で後日補充しますので、躊躇せず消火活動に使用してください。

なお、電気器具の場合は、水をかけると感電のおそれがあるのでブレーカーを落としてから消火します。

### ③ 早く逃げる

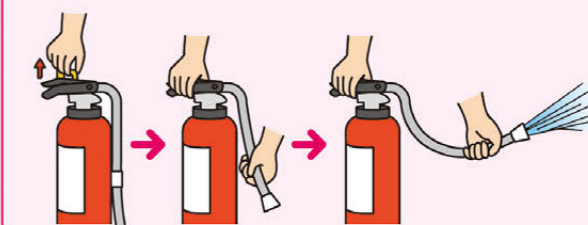
身長より火が高くなったら、もう危険です。身の安全のため素早く避難してください。

## 消火器の使い方

### 一家に一台消火器を!

いざというときに使えるよう、防災訓練に参加して使用法をマスターしておきましょう。

- ① 消火器をもって火元の2~3m前まで接近する。
- ② 安全ピンを指にかけ、上に引き抜く。
- ③ ホースをはずして火元に向ける。
- ④ レバーを強くにぎって噴射する。



## (2) 救命救急・AED

災害時は、早急に医師の治療を受けることが困難です。正しい応急処置ができるよう知識と技術を身につけておきましょう。

### ① 応急処置をマスターしておく 救命講習会の受講

救命講習会では、心肺蘇生法、自動体外式除細動器(AED)の使用法、窒息の手当、止血の方法などを学ぶことができます。

講習会は、市や青梅消防署(電話 22-0119)で実施しています。

### ② AEDの場所を覚えておく

AEDは心肺停止の傷病者の救命に大変有効な機械です。消防に119番通報して救急車を待つ間に使用すれば命の助かる確率が高くなります。防災マップや市HP、青梅消防署HPでAEDのある施設が分かります。



### ③ 救急車を呼ぶときの注意点

救急車を呼ぶべきか迷った場合は、東京消防庁救急相談センター(電話#7119または042-521-2323)または東京版救急受診ガイド(web版)をご利用ください。

ただし、傷病者の様子や事故の状況などから、**急いで病院へ連れて行ったほうが良いと思ったときには、迷わず119番通報をしてください。**

## 119番のかけ方

いざという時、あわてないようにイメージしておきましょう。

